

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

○臨床工学技士法施行細則	(医療整備課)	一
○義肢装具士法施行細則	(同)	八
○言語聴覚士法施行細則	(同)	一四
告 示		
○保安林の指定の解除の予定	(森林整備課)	二二
○保安林の指定の解除	(同)	二二
○保安林の指定の解除の予定	(同)	二二
○海岸保全区域の指定	(水産業基盤整備課)	二二
○県道の名称等の変更	(道路課)	二二
○道路の区域変更(二件)	(同)	二二
○道路の供用開始(三件)	(同)	二二
○都市計画決定の図書の写しの縦覧	(都市計画課)	二三
○都市計画変更の図書の写しの縦覧	(同)	二三
○指定構造計算適合性判定機関の変更の届出	(建築宅地課)	二三
公 告		
○開発行為に関する工事の完了	(建築宅地課)	二四
選挙管理委員会		
○証票の無効		二四
公安委員会		
○警備業検定合格者審査の実施		二四

ページ

規 則

臨床工学技士法施行細則をここに公布する。

平成二十七年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第八十二号

臨床工学技士法施行細則

(趣旨)

第一条 この規則は、臨床工学技士法(昭和六十二年法律第六十号。以下「法」という。)の施行に
関し、臨床工学技士法施行令(昭和六十三年政令第二十一号)、臨床工学技士学校養成所指定規則(昭
和六十三年文部省令第二号。以下「省令」という。)及び臨床工学技士法施行規則(昭和六十三年
厚生省令第十九号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(養成所の指定の申請手続)

第二条 省令第二条第一項の規定により法第十四条第一号から第三号までの規定による臨床工学技士
養成所(以下「養成所」という。)の指定を申請するときは、様式第一号によるものとする。

(指定養成所の変更の承認手続)

第三条 省令第三条第一項の規定により知事の指定を受けた養成所(以下「指定養成所」という。)
の変更の承認を申請するときは、様式第二号によるものとする。

(指定養成所の変更の届出手続)

第四条 省令第三条第三項の規定により指定養成所の変更を届け出るときは、様式第三号によるもの
とする。

(指定養成所の指定取消しの申請手続)

第五条 省令第八条の規定により指定養成所の指定の取消しを申請するときは、様式第四号によるもの
とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

臨床工学士養成所指定申請書

年 月 日

臨床工学士養成所指定に関する調査

宮城県知事 殿

設置者の氏名及び住所
(法人にあっては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

印

臨床工学士法第14条第1号から第3号までの規定による臨床工学士養成所の指定を受けたいので、臨床工学士学校養成所指定規則第2条第1項の規定により下記のとおり申請します。

記

1 設置者の氏名及び住所

氏名及び住所 (法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地)	氏名 (法人の名称)	住所 (主たる事務所の所在地)
---------------------------------	------------	-----------------

2 臨床工学士養成所の名称、位置及び設置年月日

名称	
位置	〒 電話:
設置年月日	年 月 日

3 臨床工学士養成所の長の氏名及び履歴

氏名	
履歴	

1 開設予定 (授業開始)	年 月 授業開始		2 種類等	臨床工学士養成所	法第14条第 号	年課程	1学年定員 (昼・夜)		名					
	種	等					本 の 承 諾 書	所 属 長 の 承 諾 書		専 任 兼 任 の 別				
3 教員	免許の種類等	氏名	年齢	担科目	当 目	免 許 等 番 号	免 取 年 月	許 得 年 月	本 の 承 諾 書	有・無	有・無	有・無	専 任 兼 任 の 別	
									有・無	有・無	有・無			
4 校舎	土地面積	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	面積 (m ²)	面積 (m ²)		
5 実習施設	実習施設 の名称	所在地	病床数	実 指 者	習 導 者	1人 回 数	1人 回 数	1人 回 数	年 回 数	年 回 数	年 回 数	年 回 数	年 回 数	
6 整備に関する 経費	区分	整備 方 法	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	
	土地建物 設備 合計	設置者所有・寄附・買収・その他 設置者所有・新築・買収・その他	千円	土地建物 設備 合計	設置者所有・寄附・買収・その他 設置者所有・新築・買収・その他	千円	土地建物 設備 合計	設置者所有・寄附・買収・その他 設置者所有・新築・買収・その他	千円	土地建物 設備 合計	設置者所有・寄附・買収・その他 設置者所有・新築・買収・その他	千円	土地建物 設備 合計	設置者所有・寄附・買収・その他 設置者所有・新築・買収・その他
7 資金計画	自己 資金	千円	借入 資金	千円	その他 (具体的に)	千円	合計	千円	合計	千円	合計	千円	合計	千円

(記入上の注意)
「5 実習施設」については、開設者の承諾を得たもののみ記入すること。

(添付書類)

- 1 設置者に関する書類
- (1) 設置者が法人である場合
 - イ 法人の寄附行為又は定款
 - ロ 役員名簿
 - ハ 法人認可官庁に提出した前年度の事業概要報告書、収支決算書及び財産目録の写
 - ニ 法人が臨床工学校士の養成について議決している場合は、その旨を記載した議事録
 - (2) 設置者が法人の設立を予定している場合
 - 認可官庁に提出した申請書
- 2 建物に関する書類
- 建物の配置図及び平面図
- 3 整備に関する書類
- (1) 土地 設置者所有の場合登記書抄本、寄附を受ける場合登記書抄本及び寄附申込書、買収又は賃借の場合見積書
 - (2) 建物 設置者所有の場合登記書抄本、新築、買収又は賃借の場合見積書
 - (3) 設備 教授用及び実習用の機械器具、標本、模型及び図書の目録
- 4 資金計画に関する書類
- (1) 自己資金
 - 金融機関による残高証明書等
 - (2) 借入金
 - イ 融資予定額、金融機関名、返済期間及び償還計画等を記載した書類
 - ロ 融資内諸書等があればその書類の写
 - (3) 寄附金等
 - イ 寄附申込書
 - ロ その他(地方公共団体(地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第68条第1項に規定する公立大学法人を含む。)の設置する学校又は養成所の場合は不要)
- 収支予算及び向う2年間の財政計画
- 5 教育環境に関する書類
- 周辺の略図
- 6 その他
- 学則
- (備考)
- この申請書は、授業を開始しようとする日の6か月前までに提出すること。

様式第2号(第3条関係)

指定養成所の変更承認申請書

年 月 日

宮城県知事

殿

設置者の氏名及び住所

(法人にあっては、名称、主たる事務所の所在地

及び代表者の氏名)

印

指定養成所の変更の承認を受けたいので、臨床工学校士学校養成所指定規則第3条第1項の規定により申請します。

記

1 指定養成所の名称及び位置

名 称	
位 置	〒
	電話:

2 承認を受けようとする事項又は事由

変 更 の 事 項 (該当する番号に ○を付けること)	(1) 学則 (修業年限に関する事項) (2) 学則 (教育課程に関する事項) (3) 学則 (入所定員に関する事項) (4) 校舎の用途及び面積並びに建物の配置図及び平面図 (5) 実習施設
変 更 前	
変 更 後	

3 変更の予定年月日

年 月 日

4 変更の理由

臨床工学士養成所定員変更承認に関する調書

1 種類等	臨床工学士養成所 法第14条第1項 (昼・夜) 年課程	変更前 定員	変更後 定員	変更内容								
				学級定員の増、その他()	専任 兼任の別	専任 兼任の別	専任 兼任の別					
2 教員	現在の教員 新たに採用する教員	免許の種類等	氏名	年齢	担教科	当定目	番号	許 等 許 取 年 月 等	許 得 年 月 等	本 の 承 諾 書	所 属 長 の 承 諾 書	専 任 兼 任 の 別
		氏名	年齢	担教科	当定目	番号	許 等 許 取 年 月 等	許 得 年 月 等	本 の 承 諾 書	所 属 長 の 承 諾 書	専 任 兼 任 の 別	
		氏名	年齢	担教科	当定目	番号	許 等 許 取 年 月 等	許 得 年 月 等	本 の 承 諾 書	所 属 長 の 承 諾 書	専 任 兼 任 の 別	
		氏名	年齢	担教科	当定目	番号	許 等 許 取 年 月 等	許 得 年 月 等	本 の 承 諾 書	所 属 長 の 承 諾 書	専 任 兼 任 の 別	
		氏名	年齢	担教科	当定目	番号	許 等 許 取 年 月 等	許 得 年 月 等	本 の 承 諾 書	所 属 長 の 承 諾 書	専 任 兼 任 の 別	
		氏名	年齢	担教科	当定目	番号	許 等 許 取 年 月 等	許 得 年 月 等	本 の 承 諾 書	所 属 長 の 承 諾 書	専 任 兼 任 の 別	
		氏名	年齢	担教科	当定目	番号	許 等 許 取 年 月 等	許 得 年 月 等	本 の 承 諾 書	所 属 長 の 承 諾 書	専 任 兼 任 の 別	
		氏名	年齢	担教科	当定目	番号	許 等 許 取 年 月 等	許 得 年 月 等	本 の 承 諾 書	所 属 長 の 承 諾 書	専 任 兼 任 の 別	
		氏名	年齢	担教科	当定目	番号	許 等 許 取 年 月 等	許 得 年 月 等	本 の 承 諾 書	所 属 長 の 承 諾 書	専 任 兼 任 の 別	
		氏名	年齢	担教科	当定目	番号	許 等 許 取 年 月 等	許 得 年 月 等	本 の 承 諾 書	所 属 長 の 承 諾 書	専 任 兼 任 の 別	
3 校舎	土地面積	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	面積 (m ²)
	土地面積	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	面積 (m ²)
	土地面積	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	面積 (m ²)
	土地面積	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	面積 (m ²)
4 実習施設	既に承認を受けている実習施設数	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者
	既に承認を受けている実習施設数	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者
	既に承認を受けている実習施設数	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者
	既に承認を受けている実習施設数	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者	実指者

- (記入上の注意)
- この調書は、変更事項(3)の場合に記載すること。
 - 建物を増築する場合は、「3 校舎」の欄に()書きで別掲すること。
 - 「4 実習施設」については、開設者の承諾を得たもののみを記入すること。

- (添付書類)
- 変更について法人の決定を確認できる書類 (議事録の写し等)
 - 学則の新旧対照表 (変更事項(1)、(2)又は(3)の場合)
 - 新学則 (案) 全文 (変更事項(1)、(2)又は(3)の場合)
 - 過去3年間の受検者数及び入学者数 (変更事項(3)の場合)
 - 専任教員を新たに採用する場合は、専任教員に関する調書 (様式第1号の「教員(専任・兼任)」に関する調書) に準じる。) 及び承諾書 (様式第1号に準じる。)(変更事項(3)の場合)
 - 実習施設を新たに追加する場合は、実習施設承諾書 (様式第1号に準じる。)(及び実習施設に関する調書 (様式第1号に準じる。)(変更事項(3)の場合)
 - 法人認可官庁に提出した過去3年間の収支決算書及び財産目録の写 (変更事項(3)の場合)
 - 校舎の各室の用途及び面積に係る新旧対照表、変更後の指定養成所の周辺の地図 (校舎移転の場合に限る。)並びに校舎の新配置図及び新平面図 (新部分は赤で囲み表示すること。)(変更事項(4)の場合)
 - 実習施設の新旧対照表、実習施設承諾書 (様式第1号に準じる。)(及び実習施設に関する調書 (様式第1号に準じる。)(変更事項(5)の場合)
- (備考)
- この申請書は、変更を行おうとする3か月前までに提出すること。

様式第3号 (第4条関係)

指定養成所の変更届出書

年 月 日

宮城県知事

殿

設置者の氏名及び住所

(法人にあつては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

印

指定養成所の変更があつたので、臨床工学校士学校養成所指定規則第3条第3項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

1 指定養成所の名称及び位置

名 称	
位 置	〒
	電話：

2 変更があつた事項

変更の事項 (該当する番号に○を付けること)	(1) 設置者の氏名及び住所 (法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地) (2) 指定養成所の名称 (3) 指定養成所の位置 (4) 学期 (修業年限、教育課程及び入所定員に関する事項を除く。)
変更前	
変更後	

3 変更年月日

年 月 日

4 変更の理由

(添付書類)

1 変更について法人の決定を確認できる書類 (議事録の写し等)

2 学則の新旧対照表及び新学則全文 (変更事項(4)の場合)

(備考)

この届出書は、変更があつたときから1か月以内に提出すること。

様式第4号 (第5条関係)

指定養成所の指定取消申請書

年 月 日

宮城県知事

殿

設置者の氏名及び住所

(法人にあつては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

印

指定養成所の指定の取消しを受けたいので、臨床工学校士学校養成所指定規則第8条の規定により下記のとおり申請します。

記

1 指定の取消しを受けようとする指定養成所の名称及び位置

名 称	
位 置	〒
	電話：

2 指定の取消しを受けようとする理由

3 指定の取消しを受けようとする予定期日

年 月 日

4 在学中の学生があるときは、その措置

(添付書類)

指定の取消しについて法人の決定を確認できる書類 (議事録の写し等)

義肢装具士法施行細則をここに公布する。

平成二十七年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第八十三号

義肢装具士法施行細則

(趣旨)

第一条 この規則は、義肢装具士法（昭和六十二年法律第六十一号。以下「法」という。）の施行に
関し、義肢装具士法施行令（昭和六十三年政令第二十三号）、義肢装具士学校養成所指定規則（昭
和六十三年 文部省令 第三号。以下「省令」という。）及び義肢装具士法施行規則（昭和六十三年厚
生省令第二十号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(養成所の指定の申請手続)

第二条 省令第二条第一項の規定により法第十四条第一号から第三号までの規定による義肢装具士養
成所（以下「養成所」という。）の指定を申請するときは、様式第一号によるものとする。

(指定養成所の変更の承認手続)

第三条 省令第三条第一項の規定により知事の指定を受けた養成所（以下「指定養成所」という。）
の変更の承認を申請するときは、様式第二号によるものとする。

(指定養成所の変更の届出手続)

第四条 省令第三条第三項の規定により指定養成所の変更を届け出るときは、様式第三号によるもの
とする。

(指定養成所の指定取消しの申請手続)

第五条 省令第八条の規定により指定養成所の指定の取消しを申請するときは、様式第四号によるも
のとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第一号（第2条関係）

義肢装具士養成所指定申請書

年 月 日

宮城県知事 殿

設置者の氏名及び住所

(法人にあっては、名称、主たる事務所の所在地
及び代表者の氏名)

印

義肢装具士法第14条第1号から第3号までの規定による義肢装具士養成所の指定を受けたいので、
義肢装具士学校養成所指定規則第2条第1項の規定により下記のとおり申請します。

記

1 設置者の氏名及び住所

氏名及び住所（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地）	氏名（法人の名称）	住所（主たる事務所の所在地）
--------------------------------	-----------	----------------

2 義肢装具士養成所の名称、位置及び設置年月日

名称	〒
位置	電話：
設置年月日	年 月 日

3 義肢装具士養成所の長の氏名及び履歴

氏名	名
履 歴	

義肢装具士養成所指定に関する調査

1 開設予定 (授業開始)	年 月 授業開始		法第14条第 号	年課程	1学年定員 (昼・夜)		名					
	義肢装具士養成所	氏名			年齢	担当科目		当 目	免 許 等	免 取 年 月	許 得 年 月	本 の 承 諾 書
2 種 類	土地面積	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
3 教 員	免許の種類等	氏名	年齢	担当科目	当 目	免 許 等	免 取 年 月	許 得 年 月	本 の 承 諾 書	所 属 長 の 承 諾 書	専 任 兼 任 別	
									有・無	有・無	有・無	
4 校 舎	土地面積	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	有・無	有・無	有・無	
	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	室の面積 (m ²)	有・無	有・無	有・無	
5 実 習 施 設	実習施設 の名称	所在地	病床数	実指 者	習 導 数	1人 受 入	回 入 数	1人 受 時 間	回 入 数	年 受 回 数	年 受 回 数	年 受 時 間
6 整備に関する 経費	区分	整備 方 法	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
	土地建物 設備 合計	設置者所有・寄附・買収・その他 設置者所有・新築・買収・その他	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
7 資 金 計 画	自己 資金	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
	借入金 その他(具体的に)	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
合 計												

(記入上の注意)
「5 実習施設」については、開設者の承諾を得たもののみ記入すること。

教員(専任・兼任)に関する調査

氏名	現 住 所	性 別	男・女	養 成 所 名	
				種 類	種 別
生 年 月 日	年 月 日 (歳)			職 種	種 別
免 登 録 番 号	第 号			免 許 年 月 日	年 月 日
所 属 名				所 在 地	
卒 業 学 校 名				卒 業 年 月 日	卒 業 年 月 日
職 歴				専 攻 年 月 日	専 攻 年 月 日
教 育 歴					
研究発表 論文は 文					
担当予定科目					
本人承諾書	有 ・ 無			所属長承諾書	有 ・ 無

(記入上の注意)
1 専任・兼任のいずれかに○を付けること。
2 研究発表又は論文は、主なものを入し、1枚にまとめること。
(添付書類)
免許証の写しを添付すること。

実習施設に関する調査書

実習施設名		
位 置		
開設者の氏名 (法人にあつては、名称)		
病 床 数 (又は入所定員)		
実習生受入状況 (年度)	養成所名	年間受入延人数 (実 数)
		()
		()
		()
		()

(記入上の注意)
「実習生受入状況」は、申請時の前年度の実績を記入すること。

(添付書類)

- 1 設置者に関する書類
 - (1) 設置者が法人である場合
 - イ 法人の寄附行為又は定款
 - ロ 役員名簿
 - ハ 法人認可官庁に提出した前年度の事業概要報告書、収支決算書及び財産目録の写
 - ニ 法人が義肢装具士の養成について議決している場合は、その旨を記載した議事録
 - (2) 設置者が法人の設立を予定している場合
認可官庁に提出した申請書
 - 2 建物に関する書類
建物の配置図及び平面図
 - 3 整備に関する書類
 - (1) 土地 設置者所有の場合登記書抄本、寄附を受ける場合登記書抄本及び寄附申込書、買収又は賃借の場合見積書
 - (2) 建物 設置者所有の場合登記書抄本、新築、買収又は賃借の場合見積書
 - (3) 設備 教授用及び実習用の機械器具、標本、模型及び図書目録
 - 4 資金計画に関する書類
 - (1) 自己資金
 - (2) 金融機関による残高証明書等
 - (3) 借入金
 - イ 融資予定額、金融機関名、返済期間及び償還計画等を記載した書類
 - ロ 融資内諸書等があればその書類の写
 - (4) 寄附金等
 - イ 寄附申込書
 - ロ 寄附をする者の財産を証明する書類
 - (5) その他 (地方公共団体 (地方独立行政法人法 (平成15年法律第118号) 第68条第1項に規定する公立大学法人を含む。) の設置する学校又は養成所の場合は不要)
収支予算及び向う2年間の財政計画
 - 5 教育環境に関する書類
周辺の略図
 - 6 その他
学則
- (備考)
この申請書は、授業を開始しようとする日の6か月前までに提出すること。

様式第2号 (第3条関係)

指定養成所の変更承認申請書

年 月 日

宮城県知事

殿

設置者の氏名及び住所

(法人にあっては、名称、主たる事務所の所在地

及び代表者の氏名)

印

指定養成所の変更の承認を受けたいので、義肢装具士学校養成所指定規則第3条第1項の規定により申請します。

記

1 指定養成所の名称及び位置

名 称	
位 置	〒 電話:

2 承認を受けようとする事項又は事由

変更の事項 (該当する番号に○を付けること)	(1) 学則 (修業年限に関する事項) (2) 学則 (教育課程に関する事項) (3) 学則 (入所定員に関する事項) (4) 校舎の各室の用途及び面積並びに建物の配置図及び平面図 (5) 実習施設
変更前	
変更後	

3 変更の予定年月日

年 月 日

4 変更の理由

義肢装具士養成所定員変更承認に関する調書

1 種類等	義肢装具士養成所 法第14条第1年課程 (昼・夜)	変更前 定員	変更後 定員	変更内容						
				学級定員の増、その他()	専任の兼任					
2 教 員	現在の教員	年齢	担教科	担科目	許 許 免 免 番 番 号 号 等 等	免 免 取 取 年 年 月 月 等 等	許 許 得 得 年 年 月 月 等 等	本 本 の の 承 承 諾 諾 書 書	所 所 属 属 の の 承 承 諾 諾 書 書	専 専 任 任 の の 別 別
	新たに採用する教員							有・無	有・無	有・無
3 校 舎	土地面積	室の名称	面積 (㎡)	室の名称	面積 (㎡)	室の名称	面積 (㎡)	室の名称	面積 (㎡)	面積 (㎡)
4 実 習 施 設	既に承認を受けている実習施設数	所在地	病床数	実指導者	実指導者	1 受入 回数	1 受入 回数	年 受 回 回 数 数	年 受 回 回 数 数	年 受 回 回 数 数

(記入上の注意)

- 1 この調書は、変更事項(3)の場合に記載すること。
- 2 建物を増築する場合は、「3 校舎」の欄に() 書きで別掲すること。
- 3 「4 実習施設」については、開設者の承諾を得たもののみを記入すること。

- (添付書類)
- 1 変更について法人の決定を確認できる書類（議事録の写し等）
 - 2 学則の新旧対照表（変更事項(1)、(2)又は(3)の場合）
 - 3 新学則（案）全文（変更事項(1)、(2)又は(3)の場合）
 - 4 過去3年間の受検者数及び入学者数（変更事項(3)の場合）
 - 5 専任教員を新たに採用する場合は、専任教員に関する調査（様式第1号の「教員（専任・兼任）」に関する調査」に準じる。）及び承諾書（様式第1号に準じる。）（変更事項(3)の場合）
 - 6 実習施設を新たに追加する場合は、実習施設承諾書（様式第1号に準じる。）及び実習施設に関する調査（様式第1号に準じる。）（変更事項(3)の場合）
 - 7 法人認可官庁に提出した過去3年間の収支決算書及び財産目録の写（変更事項(3)の場合）
 - 8 校舎の各室の用途及び面積に係る新旧対照表、変更後の指定養成所の周辺の地図（校舎移転の場合に限る。）並びに校舎の新配置図及び新平面図（新部分は赤で囲み表示すること。）（変更事項(4)の場合）
 - 9 実習施設の新旧対照表、実習施設承諾書（様式第1号に準じる。）及び実習施設に関する調査（様式第1号に準じる。）（変更事項(5)の場合）
- (備考)
この申請書は、変更を行おうとする3か月前までに提出すること。

様式第3号（第4条関係）

指定養成所の変更届出書

年 月 日

宮城県知事

殿

設置者の氏名及び住所

（法人にあっては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）

印

指定養成所の変更があったので、養肢装具士学校養成所指定規則第3条第3項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

1 指定養成所の名称及び位置

名 称	
位 置	〒
	電話：

2 変更があった事項

変 更 の 事 項 （該当する番号に○を付けること）	(1) 設置者の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地） (2) 指定養成所の名称 (3) 指定養成所の位置 (4) 学則（修業年限、教育課程及び入所定員に関する事項を除く。）
変 更 前	
変 更 後	

3 変更年月日

年 月 日

4 変更の理由

(添付書類)

- 1 変更について法人の決定を確認できる書類（議事録の写し等）
- 2 学則の新旧対照表及び新学則全文（変更事項(4)の場合）

(備考)

この届出書は、変更があったときから1か月以内に提出すること。

様式第4号 (第5条関係)

指定養成所の指定取消申請書

年 月 日

宮城県知事

殿

設置者の氏名及び住所

(法人にあっては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

印

指定養成所の指定の取消しを受けたいので、養肢装具士学校養成所指定規則第8条の規定により下記のとおり申請します。

記

1 指定の取消しを受けようとする指定養成所の名称及び位置

名 称	
位 置	〒
	電話:

2 指定の取消しを受けようとする理由

3 指定の取消しを受けようとする予定期日

年 月 日

4 在学中の学生があるときは、その措置

(添付書類)
指定の取消しについて法人の決定を確認できる書類 (議事録の写し等)

言語聴覚士法施行細則をここに公布する。

平成二十七年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第八十四号

言語聴覚士法施行細則

(趣旨)

第一条 この規則は、言語聴覚士法(平成九年法律第百三十二号。以下「法」という。)の施行に関し、言語聴覚士法施行令(平成十年政令第百九十九号)、言語聴覚士学校養成所指定規則(平成十年文部省令第百二号。以下「省令」という。)及び言語聴覚士法施行規則(平成十年厚生省令第百七十四号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(養成所の指定の申請手続)

第二条 省令第二条第一項の規定により法第三十三条第一号から第三号まで及び第五号の規定による言語聴覚士養成所(以下「養成所」という。)の指定を申請するときは、様式第一号によるものとする。

(指定養成所の変更の承認手続)

第三条 省令第三条第一項の規定により知事の指定を受けた養成所(以下「指定養成所」という。)の変更の承認を申請するときは、様式第二号によるものとする。

(指定養成所の変更の届出手続)

第四条 省令第三条第三項の規定により指定養成所の変更を届け出るときは、様式第三号によるものとする。

(指定養成所の指定取消しの申請手続)

第五条 省令第八条の規定により指定養成所の指定の取消しを申請するときは、様式第四号によるものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号 (第2条関係)

言語聴覚士養成所指定申請書

年 月 日

宮城県知事

殿

設置者の氏名及び住所

(法人にあっては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

印

言語聴覚士法第33条第1号から第3号まで及び第5号の規定による言語聴覚士養成所の指定を受けたいので、言語聴覚士学校養成所指定規則第2条第1項の規定により下記のとおり申請します。

記

1 設置者の氏名及び住所

氏名及び住所 (法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地)	氏名 (法人の名称)	住所 (主たる事務所の所在地)
---------------------------------	------------	-----------------

2 言語聴覚士養成所の名称、位置及び設置年月日

名称	〒
位置	電話:
設置年月日	年 月 日

3 言語聴覚士養成所の長の氏名及び履歴

氏名	
履歴	

言語聴覚士養成所指定に関する調査

1 開設予定 (授業開始)	年 月 授業開始		2 種類等	言語聴覚士養成所	法第33条第 号	年課程	1学年定員 (昼・夜)		専任 兼任 の別
	年	月					本 の 承 諾 書	所 属 長 の 承 諾 書	
3 教 員	免許の種類等	氏 名	年齢	担 当 目 的	免 許 番 号	免 取 年 月	有・無	有・無	有・無
							有・無	有・無	有・無
4 校 舎	土地面積	面積 (㎡)	室の名称	面積 (㎡)	室の名称	面積 (㎡)	有・無	有・無	
	室の名称	面積 (㎡)	室の名称	面積 (㎡)	室の名称	面積 (㎡)			
5 実 習 施 設	実習施設 の名称	所 在 地	病床数	実 指 者	習 導 数	1 人 受 入 数	1 受 時 間 数	年 受 回	年 受 時 間 数
6 整備に関する 経費	区分	整 備 方 法	金額	土地	設置者所有・寄附・買収・その他	建物	設置者所有・新築・買収・その他	設備	金額
	合計								
7 資 金 計 画	自己資金	金額	金額	その他 (具体的に)		合計			金額
	合計								

(記入上の注意) 「5 実習施設」については、開設者又は設置者の承諾を得たもののみ記入すること。

実習施設承諾書

当施設が、言語聴覚士学校養成所指定規則に規定する実習施設として、下記により臨床実習を担当することについて承諾する。

年 月 日

実習施設名
施設所在地
開設（設置）者氏名
印

（養成所長）
殿

記

実習受入1回当たりの受入人数
実習受入1回当たりの時間数
年間受入回数

人
時間
回

実習指導者氏名	承認印又は署名	免許取得年月	実務経験年数
	印	年 月	年 月
	印	年 月	年 月
	印	年 月	年 月
	印	年 月	年 月

当該施設における実習用設備

- ①専用訓練室の数等
- ②保有する機械器具

（添付書類）
実習指導者の履歴書及び免許証の写しを添付すること。

実習施設に関する調査

実習施設名	
位 置	
開設者又は設置者の氏名 （法人にあつては、名称）	
病 床 数 （又は入所定員）	
実習生受入状況 （年度）	
	養成所名
	年間受入延人数（実数）
	（ ）
	（ ）
	（ ）
	（ ）

（記入上の注意）
「実習生受入状況」は、申請時の前年度の実績を記入すること。

(添付書類)

- 1 設置者に関する書類
- (1) 設置者が法人である場合
 - イ 法人の寄附行為又は定款
 - ロ 役員名簿
 - ハ 法人認可官庁に提出した前年度の事業概要報告書、収支決算書及び財産目録の写
 - ニ 法人が言語聴覚士の養成について議決している場合は、その旨を記載した議事録
 - (2) 設置者が法人の設立を予定している場合
 - 認可官庁に提出した申請書
- 2 建物に関する書類
- 建物の配置図及び平面図
- 3 整備に関する書類
- (1) 土地 設置者所有の場合登記書抄本、寄附を受ける場合登記書抄本及び寄附申込書、買収又は賃借の場合見積書
 - (2) 建物 設置者所有の場合登記書抄本、新築、買収又は賃借の場合見積書
 - (3) 設備 教授用及び実習用の機械器具、標本、模型及び図書の目録
- 4 資金計画に関する書類
- (1) 自己資金
 - 金融機関による残高証明書等
 - (2) 借入金
 - イ 融資予定額、金融機関名、返済期間及び償還計画等を記載した書類
 - ロ 融資内諸書等があればその書類の写
 - (3) 寄附金等
 - イ 寄附申込書
 - ロ 寄附をする者の財産を証明する書類
 - (4) その他(地方公共団体(地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第68条第1項に規定する公立大学法人を含む。)の設置する学校又は養成所の場合は不要)
 - 収支予算及び向う2年間の財政計画
- 5 教育環境に関する書類
- 周辺の略図
- 6 その他
- 学則
- (備考)
- この申請書は、授業を開始しようとする日の6か月前までに提出すること。

様式第2号(第3条関係)

指定養成所の変更承認申請書

年 月 日

宮城県知事

殿

設置者の氏名及び住所

(法人にあっては、名称、主たる事務所の所在地

及び代表者の氏名)

印

指定養成所の変更の承認を受けたいので、言語聴覚士学校養成所指定規則第3条第1項の規定により申請します。

記

1 指定養成所の名称及び位置

名 称	
位 置	〒
	電話:

2 承認を受けようとする事項又は事由

変 更 の 事 項 (該当する番号に ○を付けること)	(1) 学則 (修業年限に関する事項) (2) 学則 (教育課程に関する事項) (3) 学則 (入所定員に関する事項) (4) 校舎の各室の用途及び面積並びに建物の配置図及び平面図 (5) 実習施設
変 更 前	
変 更 後	

3 変更の予定年月日

年 月 日

4 変更の理由

言語聴覚士養成所定員変更承認に関する調査

1 種類等	言語聴覚士養成所 法第33条第(1)号 (昼・夜) 年課程	変更前 定員	変更後 定員	変更内容																
				学級定員の増、その他()	専任 兼任別	専任 兼任別	専任 兼任別													
2 教員	現在の教員 新たに採用する教員	氏名	年齢	担教科	当定目	免番号	許 等 許 得 年 取 月 等	本 人 の 承 諾 書	所 属 長 の 承 諾 書	専 任 兼 任 別										
											免許の種類の類等	氏名	年齢	担教科	当定目	免番号	免取年月等	本の承諾書	所属長の承諾書	専任兼任別
											土地面積	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	有・無	有・無	有・無
											土地面積	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	有・無	有・無	有・無
											土地面積	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	有・無	有・無	有・無
											土地面積	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	有・無	有・無	有・無
											土地面積	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	有・無	有・無	有・無
											土地面積	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	有・無	有・無	有・無
											土地面積	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	有・無	有・無	有・無
											土地面積	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	室の名称	面積 (m ²)	有・無	有・無	有・無
3 校舎	既に承認を受けている 実習施設 新たな実習施設 の名称	所在地	実指者	実指者	実指者	実指者	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数										
											実指者	実指者	実指者	実指者	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数		
											実指者	実指者	実指者	実指者	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数		
											実指者	実指者	実指者	実指者	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数		
											実指者	実指者	実指者	実指者	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数		
											実指者	実指者	実指者	実指者	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数		
											実指者	実指者	実指者	実指者	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数		
											実指者	実指者	実指者	実指者	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数		
											実指者	実指者	実指者	実指者	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数		
											実指者	実指者	実指者	実指者	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数		
4 実習施設	既に承認を受けている 実習施設 新たな実習施設 の名称	所在地	実指者	実指者	実指者	実指者	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数										
											実指者	実指者	実指者	実指者	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数		
											実指者	実指者	実指者	実指者	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数		
											実指者	実指者	実指者	実指者	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数		
											実指者	実指者	実指者	実指者	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数		
											実指者	実指者	実指者	実指者	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数		
											実指者	実指者	実指者	実指者	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数		
											実指者	実指者	実指者	実指者	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数		
											実指者	実指者	実指者	実指者	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数		
											実指者	実指者	実指者	実指者	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数	1 受 入 回 数		

- (記入上の注意)
- 1 この調査は、変更事項(3)の場合に記載すること。
 - 2 建物を増築する場合は、「3 校舎」の欄に()書きで別掲すること。
 - 3 「4 実習施設」については、開設者又は設置者の承諾を得たもののみを記入すること。

- (添付書類)
- 1 変更について法人の決定を確認できる書類 (議事録の写し等)
 - 2 学則の新旧対照表 (変更事項(1)、(2)又は(3)の場合)
 - 3 新学則 (案) 全文 (変更事項(1)、(2)又は(3)の場合)
 - 4 過去3年間の受検者数及び入学者数 (変更事項(3)の場合)
 - 5 専任教員を新たに採用する場合は、専任教員に関する調査 (様式第1号の「教員(専任・兼任)」に関する調査)に準じる。)及び承諾書 (様式第1号に準じる。)(変更事項(3)の場合)
 - 6 実習施設を新たに追加する場合は、実習施設承諾書 (様式第1号に準じる。)(及び実習施設に関する調査 (様式第1号に準じる。)(変更事項(3)の場合)
 - 7 法人認可官庁に提出した過去3年間の収支決算書及び財産目録の写 (変更事項(3)の場合)
 - 8 校舎の各室の用途及び面積に係る新旧対照表、変更後の指定養成所の周辺の地図 (校舎移転の場合に限る。)並びに校舎の新配置図及び新平面図 (新部分は赤で囲み表示すること。)(変更事項(4)の場合)
 - 9 実習施設の新旧対照表、実習施設承諾書 (様式第1号に準じる。)(及び実習施設に関する調査 (様式第1号に準じる。)(変更事項(5)の場合)
- (備考)
- この申請書は、変更を行おうとする3か月前までに提出すること。

様式第3号 (第4条関係)

指定養成所の変更届出書

年 月 日

宮城県知事

殿

設置者の氏名及び住所

(法人にあっては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

印

指定養成所の変更があったので、言語聴覚士学校養成所指定規則第3条第3項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

1 指定養成所の名称及び位置

名 称	〒
位 置	電話：

2 変更があった事項

変更の事項 (該当する番号に○を付けること)	(1) 設置者の氏名及び住所 (法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地) (2) 指定養成所の名称 (3) 指定養成所の位置 (4) 学期 (修業年限、教育課程及び入所定員に関する事項を除く。)
変更前	
変更後	

3 変更年月日

年 月 日

4 変更の理由

(添付書類)

1 変更について法人の決定を確認できる書類 (議事録の写し等)

2 学則の新旧対照表及び新学則全文 (変更事項(4)の場合)

(備考)

この届出書は、変更があったときから1か月以内に提出すること。

様式第4号 (第5条関係)

指定養成所の指定取消申請書

年 月 日

宮城県知事

殿

設置者の氏名及び住所

(法人にあっては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

印

指定養成所の指定の取消を受けたいので、言語聴覚士学校養成所指定規則第8条の規定により下記のとおり申請します。

記

1 指定の取消しを受けようとする指定養成所の名称及び位置

名 称	〒
位 置	電話：

2 指定の取消しを受けようとする理由

3 指定の取消しを受けようとする予定期日

年 月 日

4 在学中の学生があるときは、その措置

(添付書類)

指定の取消しについて法人の決定を確認できる書類 (議事録の写し等)

告 示

○宮城県告示第九百十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成二十七年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 解除予定保安林の所在場所

宮城県松島町樽字餅田一四の四

二 保安林として指定された目的

名所又は旧跡の風致の保存

三 解除の理由

道路用地とするため

○宮城県告示第九百十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成二十七年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 解除に係る保安林の所在場所

岩沼市寺島字川向四五の五・四五の六七（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

飛砂の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

二一 解除に係る保安林の所在場所

岩沼市寺島字川向四五の五・四五の六七（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

公衆の保健

3 解除の理由

道路用地とするため

〔次の図〕は、省略し、その図面を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び岩沼市役所に備え置

いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第九百十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成二十七年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 解除予定保安林の所在場所

亶理郡山元町坂元字浜一の一・一三・字北谷地四四の六七（以上二筆国有林）

2 保安林として指定された目的

潮害の防備

3 解除の理由

河川管理施設用地とするため

二一 解除予定保安林の所在場所

亶理郡山元町坂元字浜一の一・一四（国有林）

2 保安林として指定された目的

飛砂の防備

3 解除の理由

河川管理施設用地とするため

三一 解除予定保安林の所在場所

亶理郡山元町坂元字浜一の一・一三・一の一・一四（以上二筆国有林）

2 保安林として指定された目的

公衆の保健

3 解除の理由

河川管理施設用地とするため

○宮城県告示第九百十七号

海岸法（昭和三十一年法律第百一号）第三条第一項の規定により、海岸保全区域を次のとおり指定する。

平成二十七年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県告示第九百二十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十七年十月二日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県大河原土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	白石上山線	刈田郡蔵王町大字円田字棚村道上九番一地从先から同郡同町大字円田字棚村道下九番一地从先まで	平成二十七年十月二日

○宮城県告示第九百二十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十七年十月二日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	石巻女川インター線	石巻市蛇田字東道下二八番一地从先から同市蛇田字東道上一四七番地先まで	平成二十七年十月四日午後三時

○宮城県告示第九百二十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十七年十月二日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道	三九八号	石巻市蛇田字上沼五一番二地从先から同市蛇田字新刈場九〇番地先まで	平成二十七年十月四日午後三時

○宮城県告示第九百二十四号

多賀城市から仙塩広域都市計画決定の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十七年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 都市計画の種類及び名称
 - 1 種類 仙塩広域都市計画地区計画
 - 2 名称 宮内地区計画

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

○宮城県告示第九百二十五号

多賀城市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十七年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 都市計画の種類
 - 種類 仙塩広域都市計画用途地域

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

○宮城県告示第九百二十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十一号）第七十七条の三十五の八第二項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から次のとおり変更の届出があった。

平成二十七年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 届出者の名称

株式会社国際確認検査センター

変更後の構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

東京都中央区京橋二丁目八番二号 京橋MKビル六階

三 変更しようとする年月日

平成二十七年九月二十四日

公 告

○東日本大震災復興特別区域法(平成二十三年法律第百二十二号)第五十条第二項の規定により都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の許可があつたものとみなされた次の開発区域(工区)に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十七年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域(工区)に含まれる
地域の名称
塩竈市浦戸寒風沢字寒沢三番の一部、五番の一部、六番一、六番二、八番の一部、十番一の一部、

三番地先の道の一部、五番地先の道の一部、六番一
地先の道の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)

塩竈市

選挙管理委員会

○宮選管告示第百十七号

公職選挙法施行令(昭和二十五年政令第八十九号)第一百条の五の規定により交付した左記の証票は、平成二十七年九月十八日以降無効とする。

平成二十七年十月二日

宮城県選挙管理委員会

委員長 菊 地 光 輝

記

証票番号 ㊟ 第一号の〇〇一

証票番号 ㊟ 第一号の〇〇一

公安委員会

○宮城県公安委員会告示第131号

警備業務の一部を改正する法律(平成16年法律第50号)附則第5条に規定する審査のうち、警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。)附則第7条第1項の規定による検定合格者審査(以下「審査」という。)を次のとおり実施する。

平成27年10月2日

宮城県公安委員会委員長 猪俣 好正

1 審査に係る警備業務の種類及び級

(1) 検定規則第1条第1号に規定する空港その他の飛行場において航空機の強取等の事故の発生を警戒し、防止する業務(航空機に持ち込まれる物件の検査に係るものに限る。以下「空港保安警備業務」という。)に係る1級及び2級

(2) 検定規則第1条第2号に規定する警備業務対象施設の破壊等の事故の発生を警戒し、防止する業務(以下「施設警備業務」という。)に係る1級及び2級

(3) 検定規則第1条第4号に規定する工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故の発生を警戒し、防止する業務(交通の誘導に係るものに限る。以下「交通誘導警備業務」という。)に係る1級及び2級

(4) 検定規則第1条第5号に規定する運搬中の核燃料物質等危険物に係る盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務(以下「核燃料物質等危険物運搬警備業務」という。)に係る1級及び2級

(5) 検定規則第1条第6号に規定する運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務(以下「貴重品運搬警備業務」という。)に係る1級及び2級

2 実施期日

平成27年11月13日(金)午前9時30分から

3 実施場所

仙台市青葉区本町3丁目8番1号

宮城県警察本部

4 審査定員

前記1に掲げる警備業務の種類1級及び2級あわせて20人

5 審査対象者

次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める者とする。ただし、検定規則附則第7条第2項の規定

により学科試験及び実技試験の全部を免除される者を除く。

- (1) 空港保安警備業務 1 級
検定規則附則第 3 条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第 5 号。以下「旧検定規則」という。）第 1 条第 1 項に規定する検定（以下「旧検定」という。）の空港保安警備に係る同条第 2 項に規定する 1 級に合格した者
- (2) 施設警備業務 1 級
旧検定の常駐警備に係る旧検定規則第 1 条第 2 項に規定する 1 級に合格した者
- (3) 交通誘導警備業務 1 級
旧検定の交通誘導警備に係る同条第 2 項に規定する 1 級に合格した者
- (4) 核燃料物質等危険物運搬警備業務 1 級
旧検定の核燃料物質等運搬警備に係る同条第 2 項に規定する 1 級に合格した者
- (5) 貴重品運搬警備業務 1 級
旧検定の貴重品運搬警備に係る同条第 2 項に規定する 1 級に合格した者
- (6) 空港保安警備業務 2 級
旧検定の空港保安警備に係る同条第 2 項に規定する 1 級又は 2 級に合格した者
- (7) 施設警備業務 2 級
旧検定の常駐警備に係る同条第 2 項に規定する 1 級又は 2 級に合格した者
- (8) 交通誘導警備業務 2 級
旧検定の交通誘導警備に係る同条第 2 項に規定する 1 級又は 2 級に合格した者
- (9) 核燃料物質等危険物運搬警備業務 2 級
旧検定の核燃料物質等運搬警備に係る同条第 2 項に規定する 1 級又は 2 級に合格した者
- (10) 貴重品運搬警備業務 2 級
旧検定の貴重品運搬警備に係る同条第 2 項に規定する 1 級又は 2 級に合格した者
- 6 審査内容
審査を受けようとする種別の警備業務に関する知識及び能力に係る学科試験及び実技試験（学科試験は実技試験の前に行い学科試験に合格しなかった者に対して実技試験は行わない。）
- 7 事前申込み
 - (1) 受付専用電話
宮城県警察本部生活安全部生活安全企画課受付専用電話（022-224-7311）にて事前申込みを受け付ける（氏名、住所、連絡先電話番号、勤務先、前記 5 の審査対象者に該当する項目について聴取）。

(2) 受付期間

平成27年10月 9 日（金）から同月16日（金）までの土・日曜日及び祝日を除く 5 日間（10月 9 日から同月15日までは午前 9 時から午後 5 時まで、最終日は午後 3 時まで）
なお、受付は先着順とし、定員に達した場合は期間内であっても締め切る。

8 申請手続き

事前申込みにより予約番号を所得した者に対する申請手続きは、次のとおり行う。

(1) 申請受付期間

平成27年10月19日（月）から同月23日（金）までの 5 日間（午前 9 時から午後 5 時まで）

(2) 申請書の提出先

事前申込みの際に申請先警察署を指定するので、申請受付期間内に指定された警察署生活安全課に提出すること。
なお、郵送及び代理人による提出は受け付けない。

(3) 提出書類

ア 審査申請書（検定規則別記様式） 1 通
イ 旧検定規則第 8 条の合格証（以下「旧検定合格証」という。）の写し 1 通

ウ 写真（申請前 6 月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ 3.0 センチメートル、横の長さ 2.4 センチメートルで、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの。） 1 葉
エ その他

（フ）住所地を管轄する警察署生活安全課に提出する者については、宮城県内の住所地を疎明する書面 1 通

（イ）属する営業所の所在地を管轄する警察署生活安全課に提出する者については、当該営業所に属することを疎明する書面 1 通

(4) 審査手数料

公安委員会関係手数料条例（平成12年条例第21号）第 2 条第 1 項の表第 70 の 2 項に基づき、4700 円の額に相当する宮城県収入証紙により申請時に納付すること。

9 審査の実施に関し必要な事項

審査に係る学科試験及び実技試験を受験するときは、当該審査に係る旧検定合格証を持参すること。

10 その他

審査に関する問い合わせ先 宮城県警察本部生活安全企画課
電話番号 022-221-7171 内線 3054・3055